



平成 27 年 8 月 12 日

各 位

会社名 岩塚製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 榎 春夫
(JASDAQ コード番号: 2221)
問合せ先 常務取締役 郷 芳夫
(TEL: 0258-92-4111)

平成28年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成27年8月12日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
平成 28 年 3 月期第 1 四半期報告書
2. 延長前の提出期限
平成 27 年 8 月 14 日
3. 延長が承認された場合の提出期限
平成 27 年 8 月 31 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、平成 28 年 3 月期第 1 四半期の決算発表及び四半期報告書の提出に向けて準備を進め、平成 27 年 7 月 31 日開催の監査等委員会において一時会計監査人を選任し開示いたしました。一時会計監査人は、平成 27 年 8 月 6 日に監査基準委員会報告書 900「監査人の交代」に基づいて監査業務の引継作業を実施し、その際に一時会計監査人は前任監査人より一部の科目の期首残高について検討を要する可能性がある旨の指摘を受けました。

このため一時会計監査人としては、財務諸表及び連結財務諸表に重要な虚偽の表示が生じる可能性のある誤謬の有無について、通常の四半期レビューにおける手続きと比べて追加の監査手続きが必要であり、監査終了には時間を要する旨の連絡を受けております。

これを受けて当社は、四半期報告書の提出期限である平成27年8月14日までに当社の平成28年3月期第1四半期連結財務諸表の会計監査人のレビューを完了することができないと見込み、平成28年3月期第1四半期報告書の提出期限延長についての申請を行うことを決議しました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。また、提出期限延長の申請が承認された場合には、当社は期限までに当該四半期報告書を提出できる見込みであります。

以 上